

SD08101 合格ゾーンテキスト 会社法・商法

| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 | 更新年月 |
|-----|---------|--|--|-------|
| 206 | 2行目～4行目 | その後、株主総会である決議がされることになり、Aは「俺は反対で決議したい」とBに頼んでいました。ただBは、その決議に賛成だったんです。 | その後、株主総会である決議がされることになり、Bは「俺は反対で決議したい」とAに頼んでいました。ただAは、その決議に賛成だったんです。 | 19/10 |
| 206 | 5行目～7行目 | この場合、Bが持っている議決権は賛成して、預かったAの議決権については、反対するという形で、議決権を統一しないで使うことが議決権の不統一行使というものです。 | この場合、Aが持っている議決権は賛成して、預かったBの議決権については、反対するという形で、議決権を統一しないで使うことが議決権の不統一行使というものです。 | 19/10 |
| 445 | 図表内 下部 | B会社の決議要件 →株主総会特別決議＋甲種類総会特殊決議 | B会社の決議要件 →株主総会特別決議＋乙種類総会特殊決議 | 19/10 |